

日本学術振興会に紙媒体で提出する必要はありません。

1版

様式 C-5-1【記入例】（電子申請システム対応用）

令和4年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）補助事業廃止承認申請書

令和4年11月1日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

機関番号 1 2 3 4 5

所属研究機関名称		〇〇大学
研究代表者	部局	〇〇研究科
	職	教授
	氏名	〇〇 〇〇

令和4年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）について、下記のとおり補助事業を廃止したいのでご承認くださるようお願いいたします。

記

1. 研究種目名 基盤研究（A）（一般） 2. 課題番号 2 2 H 1 2 3 4 5

3. 研究課題名 〇〇〇〇〇に関する研究

4. 交付決定額 (円)

直接経費	間接経費	合計
10,000,000	3,000,000	13,000,000

5. 研究期間 令和4年度～令和8年度 6. 領域番号・区分 -

7. 補助金の使用状況 (円)

		直接経費	間接経費	合計
既受領額	前期分	6,000,000	1,800,000	7,800,000
	後期分	4,000,000	1,200,000	5,200,000
支出済額		7,000,000	2,100,000	9,100,000
未使用額（返還額）		3,000,000	900,000	3,900,000

8. 補助事業廃止の発生年月日及びその理由

発生年月日	令和4年12月31日	応募資格の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
理由	令和5年1月1日付けで海外の研究機関に採用されるため、令和4年12月31日で現在の職を辞職することとなり、応募資格を失うため。		
変更後所属研究機関	科研費指定機関以外		

科研費指定機関以外の場合は「科研費指定機関以外」等と入力。退職後所属機関がない場合は「なし」をチェック。

特別研究員奨励費の場合でも、科研費の応募資格の有無についてチェック（特別研究員奨励費の応募資格の有無ではない）。

9. 変更交付決定額 (円)

直接経費	間接経費	合計
7,000,000	2,100,000	9,100,000

＜対応事業＞

「特別推進研究（平成28(2016)年度以降に採択された研究課題）」、「新学術領域研究（研究領域提案型）」、「学術変革領域研究（A）」、「学術変革領域研究（B）」、「基盤研究（S）」、「基盤研究（A）」、「基盤研究（B）」（平成24(2012)年度から平成26(2014)年度に採択された研究課題及び平成27(2015)年度以降に採択された応募区分「特設分野研究」の研究課題を除く。）」、「若手研究（A）」（平成29(2017)年度以前に採択された研究課題（平成24(2012)年度から平成26(2014)年度に採択された研究課題を除く。）」、「特別研究員奨励費」

研究代表者が、補助事業を廃止する場合に事前に科研費電子申請システムにアクセスして作成し、所属する研究機関を通じて日本学術振興会に提出すること。

- 科研費電子申請システムにおける入力・提出に当たっては、以下について留意すること。
 - ・ 「電子申請システム研究者向け操作手引（科学研究費補助金）（交付内定時・決定後用）」（<https://www-shinsei.jps.go.jp/kaken/topkakenhi/download-ka.html>）を参照すること。
 - ・ 文字化けの発生や別の文字として認識される場合があるため、JIS第1水準及び第2水準以外の文字コードや特殊フォントは使用しないこと。

補助事業廃止承認申請書情報の入力

1. 機関番号、所属研究機関、部局、職、研究代表者氏名等

研究代表者の所属研究機関が e-Rad に登録した情報が自動表示される。情報に誤りがある場合は、所属研究機関の担当者に連絡して e-Rad の情報を修正すること。

なお、「研究種目名」、「課題番号」、「研究課題名」、「交付決定額」については自動表示される。

2. 補助金の使用状況

補助金の使用状況の金額については、所属する研究機関に確認した上で入力すること。

(1) 既受領額

後期分を受領前の場合は「0」円、受領後の場合は表示されている受領額を選択すること。

(2) 支出済額

本様式の提出時の支出済額（利子を除く。）を入力すること。間接経費の額は、直接経費の30%とし、円未満を切り捨てた額を記入すること。ただし、間接経費を受領していない場合は、「0」と記入すること。

(3) 未使用額（返還額）

[再計算] のクリックにより未使用額（＝返還額）が自動表示される。

(4) 確認事項

補助金の使用状況の金額について所属研究機関に確認を済ませた場合、「「補助金の使用状況」の金額については所属研究機関に確認した。」にチェックを入れること。

<利子（預貯金利息）の考え方>

- ※ 利子（預貯金利息）や解約利息が生じた場合は、補助条件に定めているとおり機関に譲渡すること。
- ※ 発生した利息を補助事業に使用した場合でも、申請書の「既受領額」や「支出済額」には含めないこと。

3. 補助事業廃止の発生日及びその理由

(1) 発生日

研究代表者が退職に伴う資格喪失等により研究ができなくなる時点の年月日（退職による応募資格喪失を理由とする場合は、退職年月日とする。）を入力すること。

(2) 理由

廃止する理由を具体的に入力すること（最大100文字）。

(3) 応募資格の有無

事実発生日以降の科研費応募資格の有無について、当てはまるものにチェックを入れること。

(4) 所属研究機関変更の確認

所属機関の変更を伴わない廃止の場合にチェックを入れること（本欄にチェックを入れると、「変更後所属研究機関」の入力欄がグレーアウトとなり入力できなくなる。）。

(5) 変更後所属研究機関

所属機関の変更を伴う廃止の場合であって、作成時点で変更後の所属研究機関が決まっている場合は可能な限り機関名を入力し、決まっていない場合は「なし」にチェックを入れること。

<本様式提出後の手続きについて>

- ・ 本様式提出後、日本学術振興会の承認を得るとともに、未使用の補助金を返還し、廃止の時までの補助事業について、廃止の承認を得た後、61日以内に、様式C-6「実績報告書（収支決算報告書）」及び様式C-7-1「実績報告書（研究実績報告書）」を作成・提出すること。